

募集します。 地域福祉計画策定市民会議

香芝市では、「地域福祉計画」の策定に関して、参加いただく方を募集します。

地域福祉とは？

皆さんの周囲に「困りごと」を抱えている人はいませんか？

様々な悩みや不安を抱え、何らかの支えを必要とする人たちを支援するためには、「福祉」の充実が必要です。

「地域福祉」とは、自分たちが住んでいる「地域」で、何らかの支えを必要としている人やその家族が、自立した生活を送ることができるように、また、誰もが自分らしく、よりよく生きることができるように、住みよいまちをつくりあげていく取り組みです。

地域福祉計画とは？

地域福祉計画は、社会福祉法第 107 条に規定されており、香芝市では、今年度から 2 カ年の予定で計画策定に取り組みます。

「地域福祉計画」では、地域の生活課題・福祉課題を考え、その解決策についての、協力の仕組みや取り組みの方向性・方法をまとめていくこととなります。

地域福祉計画の策定に、ご参加ください。

市民の皆さんの日常生活での悩みや課題は、多種多様で、福祉のニーズも複雑多岐にわたっています。

これらの課題を解決し、「地域福祉」の理想を実現するためには、行政をはじめ、事業者、地域住民が協力して、ともに支え合う仕組みづくりが必要です。

そこで、香芝市では、「地域福祉計画策定市民会議」を設置し、多くの市民の皆さんのご意見をお聞きし、その解決策をともに考えていく場としたいと思っています。

「地域福祉計画」の策定には、市民の皆さんの「参画」と「協働」が必要不可欠です。多くの市民の皆さんの応募をお待ちしています。

希望される方は、以下の要領にてお申し込みください。

地域福祉計画策定市民会議応募要領

1. 応募資格

- ・ 平成 21 年 4 月 1 日現在で 18 歳以上のかた。
- ・ 香芝市の福祉政策に関心のあるかた。
- ・ 期間中の会議に参加し、香芝市地域福祉計画の策定に熱意を持って取り組めるかた。

2. 応募方法

- ・ 所定の応募用紙に必要事項を記入するとともに次の内容による小論文を提出してください。
- ・ 応募用紙は、総合福祉センター内の社会福祉課にあります。また、市ホームページからダウンロードすることができます。

3. 小論文

- ・ 「香芝市の今後の福祉政策について」をタイトルとして応募動機も併せて、自由にお書きください。
- ・ 内容は、地域福祉、高齢者福祉、子育て支援、障害者福祉、福祉のまちづくり、福祉の人材育成など福祉に関することであれば、何でも結構です。
- ・ 字数 おおよそ 500 字以上 1000 字以内としてください。様式は自由です。
- ・ 提出された小論文は、返却しません。

4. 提出方法

- ・ 持参、郵送、または市ホームページ上の募集要領から申し込んでください。

5. 締め切り

- ・ 平成 21 年 8 月 31 日（月）（郵送の場合も含めて当日、必着）

6. 選考方法

- ・ 提出された小論文をもとに、市において選考し、結果は、ご本人あてに通知します。

7. 任期及び会議の予定

- ・ 任期は、平成 21 年度及び 22 年度の 2 カ年の予定で、各年度に数回程度の会議の開催を予定しています。
- ・ 本年度は現状課題の把握を行い、来年度に計画策定を行います。

8. 定員

- ・ 概ね 25 人程度

9. その他

- ・ 応募用紙及び小論文は、委員選考のために使用し他の目的には使用しません。
- ・ 会議への参加報酬はありません。

10. 提出及び問合せ先

〒639-0251 香芝市逢坂一丁目 374 番地の 1 香芝市総合福祉センター内
保健福祉部 社会福祉課
電話 0745-79-7151 ファックス 0745-79-7
E-mail syakai@city.kashiba.lg.jp

香芝市地域福祉計画策定市民会議委員応募用紙

平成 21 年 月 日

香芝市長 様

香芝市地域福祉計画策定市民会議に参加したいので、以下のとおり申し込みます。

ふりがな		性別		生年月日
氏名				年 月 日生
住所	〒			
連絡先	(自宅電話番号)			
	(携帯電話番号)			
	(E-mail)			
職業				
勤務先	所在地	〒		
	電話番号			
福祉及びまちづくりに関する活動歴 (自由にご記入ください)				

提出いただいた内容は、地域福祉計画策定市民会議の選考にのみ使用し、他の目的には使用しません。

受付番号